

平成 27 年 11 月 10 日

各 位

会社名 株式会社 海帆
代表者名 代表取締役社長 久田 敏貴
(コード番号：3133 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 小島 聡
(TEL：052-586-2666)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 11 月 10 日（火）開催の取締役会において、株主優待制度の新設に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、より多くの皆様に当社をより一層ご理解いただき、継続的にご支援をいただくこと、また、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的としております。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年 9 月 30 日及び 3 月 31 日時点の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、100 株（1 単元）以上の当社株式を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待制度の内容

保有株式数	優待内容
100 株（1 単元）以上	当社店舗でご利用いただけるお食事優待券 6,000 円分（年間） ※9 月 30 日時点、3 月 31 日時点の株主様それぞれに、 3,000 円分のお食事優待券を贈呈いたします。

- (注) 1. 一部ご利用いただけない店舗もございます。
2. 優待券の具体的なご利用方法及び利用可能店舗につきましては、当社ホームページまたは優待券送付時に同封のご案内をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

(3) 贈呈時期

- ① 9月30日時点の株主様へは、11月下旬頃の発送を予定しております。
- ② 3月31日時点の株主様へは、6月下旬頃の発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成28年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、100株（1単元）以上の当社株式を保有されている株主様を対象に開始いたします。

以 上